

紀南病院勤怠管理システム構築業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 目的

本業務は、紙媒体やエクセルによる勤怠管理方法をシステム化することで、適正な勤怠管理及び事務の効率化を図ることを目的とする。

本実施要領は、前記の目的を果たすため、勤怠管理システム構築に係る業務を委託する事業者をプロポーザル方式により、公正かつ公平な方法で選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 委託業務名

紀南病院勤怠管理システム構築業務委託

(2) 委託内容

別紙「紀南病院勤怠管理システム構築業務委託仕様要件書」のとおり。

3 プロポーザルの内容

(1) プロポーザルの方式及びその理由

ア プロポーザルの方式

指名型プロポーザル方式

イ 理由

職員の勤怠管理適正化及び事務効率化の趣旨に沿ったシステムを供給できる能力を保持しており、かつ、システム稼働後の保守、サポート体制及び継続的な品質向上を実現できる事業者を効率的に選定するため。

(2) 日程

ア プロポーザル依頼通知日	令和7年7月4日（金）
イ 質問受付期間	令和7年7月7日（月）～ 令和7年7月15日（火）17時まで
ウ 質問回答予定日	令和7年7月17日（木）まで
エ プロポーザル書類一式提出締切	令和7年7月24日（木）17時まで
オ 結果通知発送日	令和7年7月29日（火）

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づく更生手続開始の

申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項に基づく再生手続開始の申立てを行っていないこと。

- (3) 直近 1 年間に係る法人事業税、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者ではないこと。
- (5) 200 床以上の公立病院に導入実績があること。

5 提出書類

(1) 提出書類

ア 参加申請書（様式第 1 号） 1 部

イ 会社概要書（任意様式・パンフレット等可）（直近の決算書の写しを含む） 5 部

ウ 見積書（任意様式） 1 部

（ア）費用の内訳を初期導入費用と運用経費（5 年間）に区分して記載すること。

（イ）見積金額は、消費税及び地方消費税を含む額とすること。

エ 納税証明書（滞納がないことが分かる書類） 1 部

オ 暴力団等排除に係る誓約書（様式第 2 号） 1 部

カ 勤怠管理システムの受託実績（任意様式） 1 部

キ 法人登記簿謄本（発行後 3 カ月以内） 1 部

ク 企画提案書（任意様式）（A4 縦長横書き左綴じ、A3 版資料折込使用可） 5 部

※企画提案書のページ数は 20 ページ以内とし、下記の項目を踏まえて任意様式で作成すること。

（ア）仕様要件書の業務内容について、具体的な提案を行うこと。

（イ）提案趣旨やアピールポイントなどを簡潔にわかりやすく記述すること。

（ウ）利用者並びに管理者のシステム操作方法や画面遷移など、わかりやすく図示すること。

（エ）契約締結からシステム構築、運用までのスケジュールを図示すること。

ケ 紀南病院勤怠管理システム構築業務委託仕様要件書（別紙） 5 部

(2) 提出期限 令和 7 年 7 月 24 日（木）17 時まで

(3) 提出方法 持参又は郵送

(4) 提出先 〒519-5293 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 4750
紀南病院組合立紀南病院 総務課

6 質問受付及び回答

(1) 質問方法 事務局宛に、質問書（様式第 3 号）を電子メールにより送付すること。この場合において、件名は「プロポーザルに関する質問」

(事業者名)」とすること。また、メール送信後、電話にて受信確認を行うこと。

(2) 受付期間 令和7年7月7日(月)～令和7年7月15日(火)17時まで

(3) 回答方法 令和7年7月17日(木)までに電子メールにて回答する。

7 受託業者の選定

(1) 選定方法

ア 書類審査の評価点の合計点が最高点となった者を選定する。

イ 最高点が同点の場合は、見積金額が低い者を上位とする。

ウ 最高点となった者の評価点が、満点の60%未満の場合は選定しない。

(2) 結果の通知

審査結果については、令和7年7月29日(火)に文書により応募者全員に結果通知を送付する。

8 留意事項

(1) 本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。

(2) 当院に提出された書類は返却しない。

(3) 当院に提出された書類は、参加者に無断で本プロポーザルの目的以外の目的に使用しない。

(4) 参加申請書及び企画提案書等の提出書類に不備があった場合、又は提出期限に遅れた場合は失格とする。

(5) 審査に係る問い合わせには、いかなる場合も応じない。

(6) 審査に対する異議を申し立てることはできない。

(7) 受託者は、本業務の全部を再委託してはならない。

(8) 提出書類は原則として日本語で作成すること。なお、やむを得ず外国語で記載する場合は、日本語の訳文を付記するか添付すること。

9 事務局

所在地 〒519-5293 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 4750

担当部署 紀南病院組合立紀南病院 総務課職員係

担当者 濱中遥、玉津妙子

電話 05979-2-1333

FAX 05979-2-3357

電子メール shomu2@kinan-hp-mie.jp